

ちしよ

安房健康福祉センターの概要

令和6年1月22日（月）
安房健康福祉センター
（安房保健所）



地域保健法 第11条

- 保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会をおくことができる。

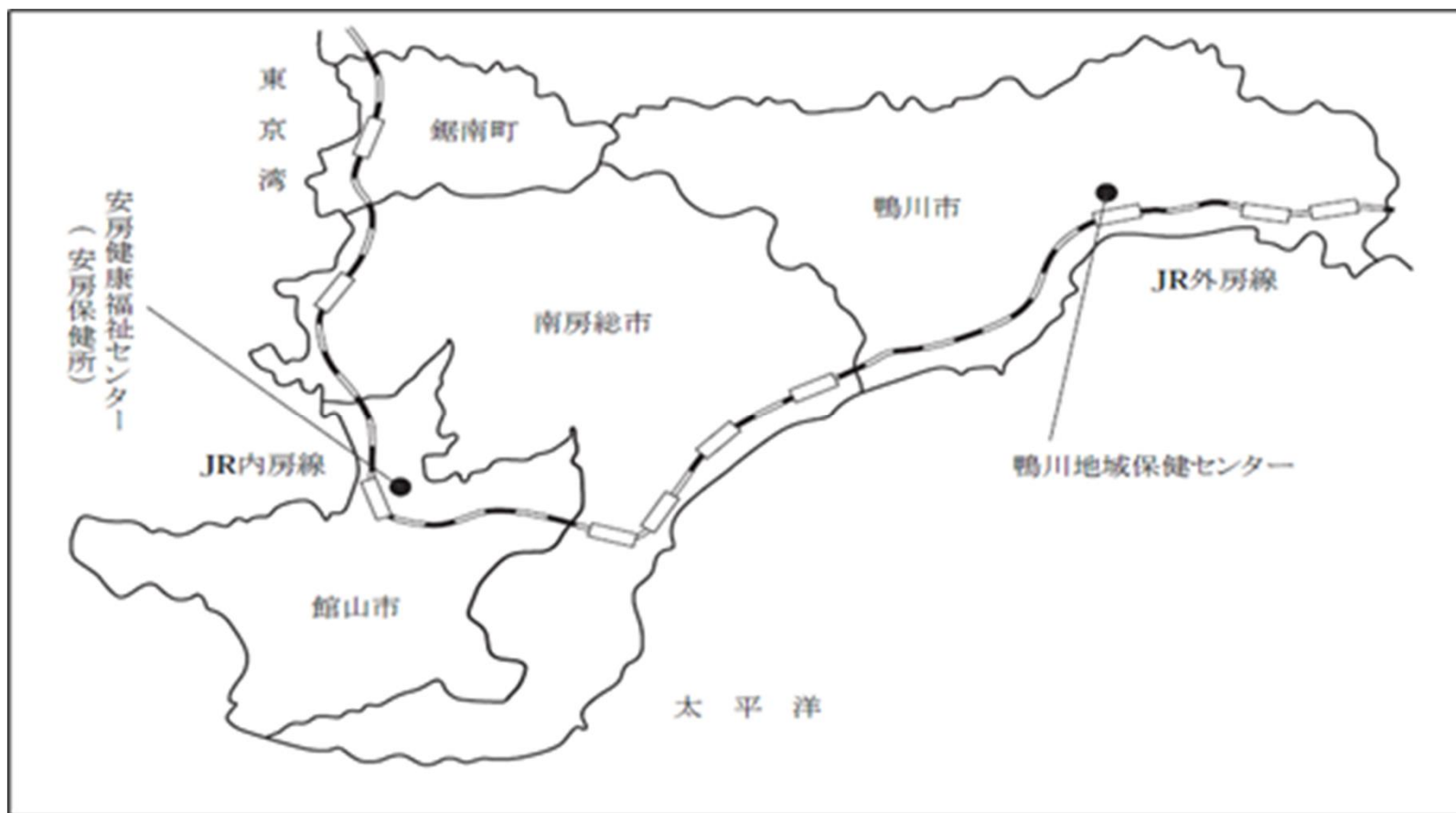
千葉県行政組織条例

第4章 付属機関

第28条（設置等）

- 健康福祉センター運営協議会を置き、地域保健、地域福祉、およびセンターの運営に関する事項を審議する。（抜粋）

安房地域管内図



《安房保健所（安房健康福祉センター）の沿革》

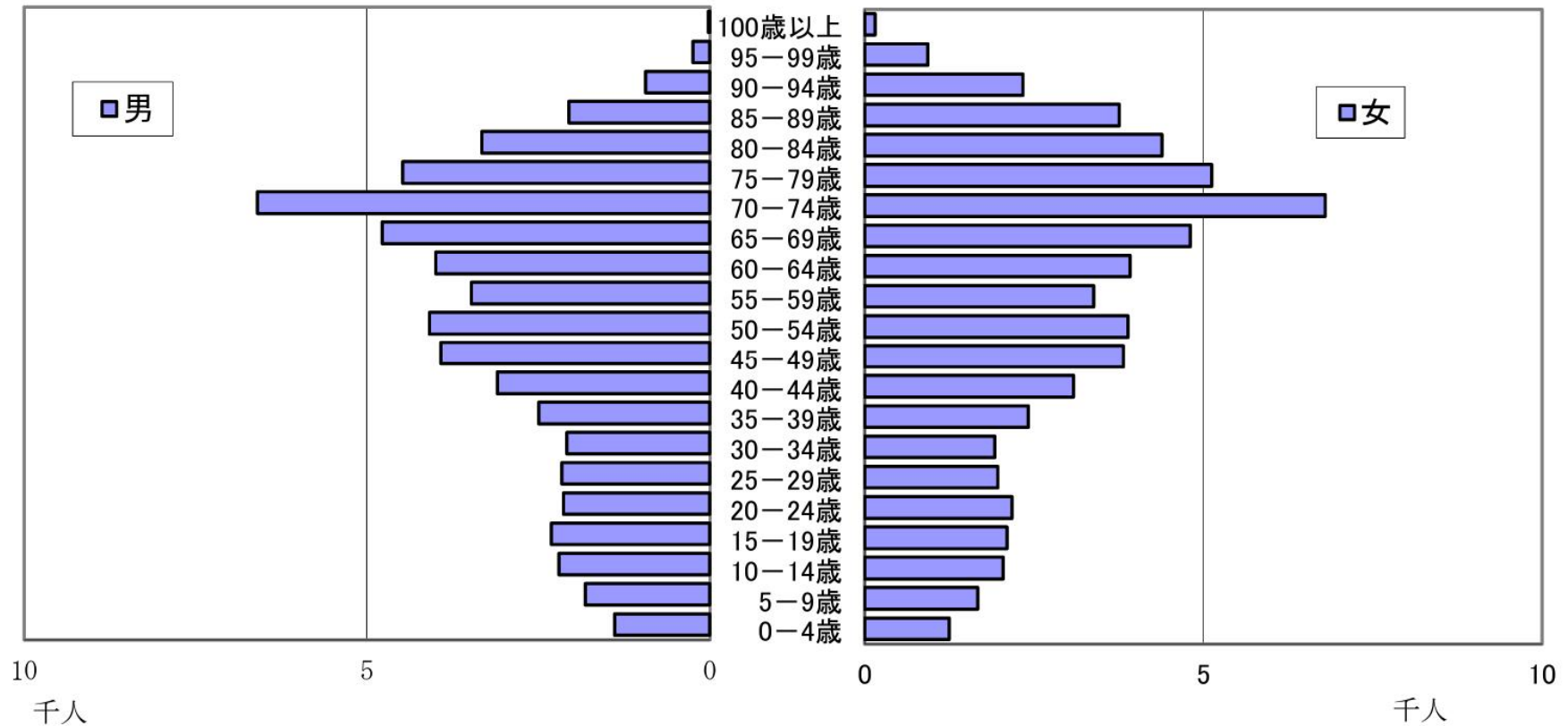
- 昭和19年（1944年）10月 館山保健所 開設
- 昭和19年（1944年）12月 鴨川保健所 開設

- 平成9年（1997年）4月 両保健所を再編整備
安房保健所、鴨川地域保健センター

- 平成16年（2004年）4月 安房支庁社会福祉課と統合し、
安房健康福祉センター（安房保健所）、
鴨川地域保健センターとなる。

根拠となる法令：
保健所法：昭和22年（1947年）
地域福祉法：平成9年（1997年）
社会福祉事業法：昭和26年（1951年）
社会福祉法：平成12年（2000年）

管内年齢5歳階級別人口構成図



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

安房健康福祉センターの組織

職員数（令和5年11月30日時点）

職種	職員数（全体）	安房健康福祉センターのみ	鴨川地域保健センターのみ
行政職	11名	10名	1名
技術職	43名	31名	12名
合計	54名	41名	13名
（技術職分再掲）			
医師	1名	1名	0
獣医師	3名	2名	1名
薬剤師	10名	7名	3名
保健師	12名	7名	5名
看護師	1名	1名	0
管理栄養士	3名	2名	1名
臨床検査技師	6名	5名	1名
診療放射線技師	1名	1名	0
その他	6名	5名	1名

業務内容（令和5年11月30日時点）

センター長 1名（医師）※兼務、
副センター長 3名（事務職 1名、保健師 2名）

①総務企画課→庶務、医務、薬務、広報啓発、地域防災、
統計、関係機関との連絡調整等

事務職 4名、薬剤師 2名（計6名）

②地域保健課→健康づくり推進、栄養改善、母子保健、
難病対策、精神保健福祉等

事務職 1名、保健師 3名、管理栄養士 2名、
臨床検査技師 1名、精神保健福祉士 2名（計9名）

③地域福祉課→児童福祉、障害者福祉、ひとり親等家庭福祉、DV相談、生活保護（鋸南町）等

事務職 4 名（計 4 名）※兼務職員 1 名

④健康生活支援課→結核予防、感染症予防、性感染症対策、食品衛生、動物愛護管理、生活衛生等

獣医師 2 名、薬剤師 3 名、保健師 3 名、看護師 1 名、臨床検査技師 1 名、診療放射線技師 1 名、環境衛生監視員 1 名、動物指導員 1 名（計 13 名）

組織と業務内容（令和5年11月30日時点）

⑤検査課→感染症・食中毒発生時の検査、食品衛生検査、性感染症対策に係る検査等

臨床検査技師 3名（計3名）

⑥食品機動監視課→食品衛生監視指導、収去検査等、

薬剤師 2名、食品衛生監視員 1名（計3名）

組織と業務内容（令和5年11月30日時点）

鴨川地域保健センター→鴨川市における医務、薬務、地域保健、感染症対策、食品衛生、生活衛生、動物愛護管理等

（技）副センター長1名（再掲）、事務職1名、獣医師1名、薬剤師3名、保健師4名、管理栄養士1名、臨床検査技師1名、動物指導員1名（計13名）

合計6課1センター

職員54名（事務職11名、技術職43名）

① 総務企画課

総務企画課（総務）

○総務

- ・ 庶務に関することを担当
- ・ 鴨川庁舎仮移転（2月13日）に向けた事務

○医療施設の立入検査

- 医療法第25条第1項の規定にもとづく検査

「医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療意を行う場にふさわしいものとすることを目的に実施」

管内の全病院 16施設を毎年。

有床診療所は、数年おき

○薬事監視指導事業

- ・ 医薬品・医療機器の適正な販売
- ・ 毒物・劇物の適切な取扱（薬局や医薬品販売事業者が対象）

薬局、医薬品販売業（配置販売業除く）	100件
高度管理医療機器等販売業貸与業	31件
毒物劇物販売業	44件

安房管内：	薬局	69店舗
	店舗販売	33店舗
	卸売販売業	9社
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	87店舗
	毒物劇物販売業	59社

○薬物乱用防止事業

①不正大麻・けし撲滅運動

- ・ 自生するけし 731本抜去
(令和5年3月～5月)

(自生していた けし)



○薬物乱用防止事業

②「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

- ・街頭活動を実施
6月に館山と鴨川の2か所

(鴨川市内での様子)



主な会議

○安房健康福祉センター運営協議会

- ・毎年度内1回開催（当協議会）

○保健医療連携・地域医療構想調整会議

- ・医療機関の病床機能の分化と連携を推進することが目的
- ・毎年度2～3回開催
- ・令和5年度は7月12日に第1回、11月7日に第2回
- ・3月に第3回を開催予定

○学生実習

- ・合同講義 4月、9月に実施（計30名）
- ・保健師課程の学生実習を5月、10月(2回)、11月、12月の計5回実施
（計28名受入れ）

※令和6年1月に1回、6名受入れ予定

- ・管理栄養士課程の学生実習を9月に1回受入れ（2名）

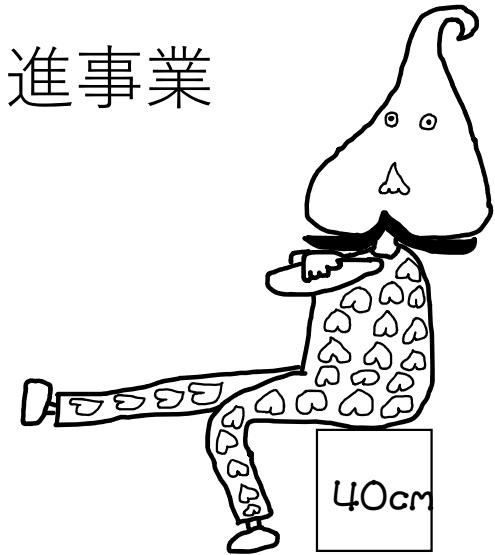
○地域防災対策

- ・医療機関主催の発災期を想定した情報伝達訓練に参加

② 地域保健課

地域保健課事業

- (1) 安房保健所地域・職域連携推進事業
- (2) 難病法に基づく事業
- (3) 精神保健福祉事業



安房保健所地域・職域連携推進事業
イメージキャラクター登録商標確認中

(1) 安房保健所地域・職域連携推進協議会 事業計画期間：令和4年度から9年度【6年間】
テーマ「ロコモティブシンドローム予防」

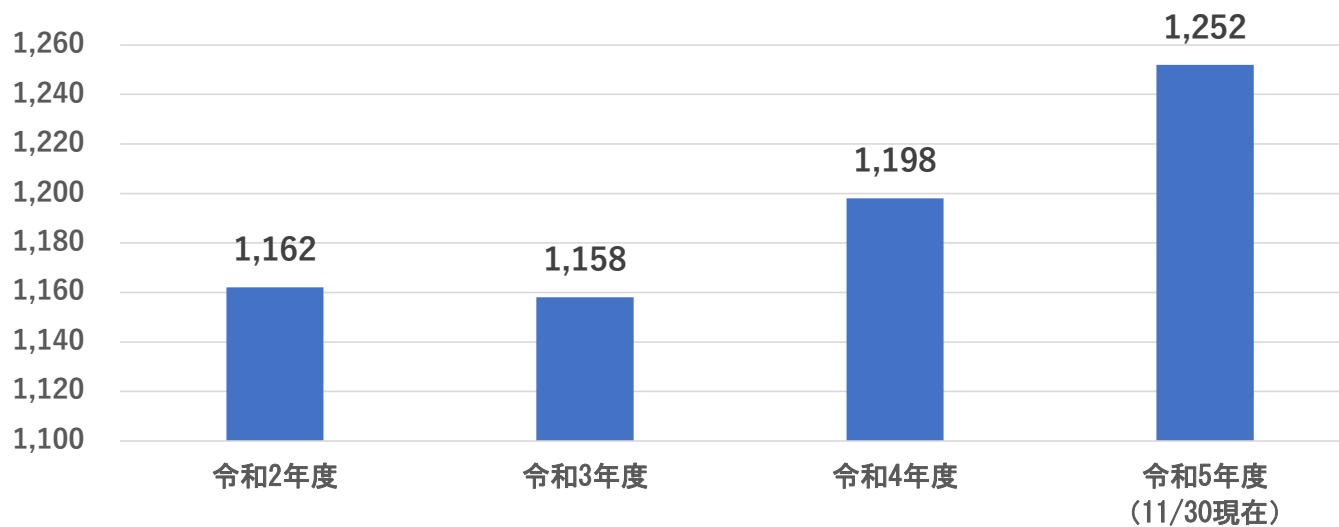
～忙しい毎日、カラダにちょっといいこと始めよう～

事業内容		令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	令和7年度 (4年目)	令和8年度 (5年目)	令和9年度 (6年目)	
事業		・テーマ決定 ・事業実施計画作成	・目標値の設定		・中間評価	・次年度テーマ 検討開始	・最終評価 ・次年度テーマ 検討	
共同事業	普及啓発 ①ホームページによる健康情報の発信	・管内保健医療資源の情報共有	・ホームページに掲載する動画や啓発媒体（チラシ・ポスター）の検討 ・ホームページの作成					
	②市広報紙、会報紙、地域新聞等の掲載	・保健所だよりの掲載 ・房日新聞の掲載			随時			
	③啓発リーフレット等			リーフレット作成 パネル発表 啓発グッズ	事業所取組周知 リーフレット配布 (6年生へ配布)	リーフレット配布 (6年生へ配布)		
	③イベントの参加	・各機関で実施しているイベントの情報共有	※ウォーキングイベント等に参加し、ロコモ度測定やロコモ啓発（チラシ・ポスター等の配布）を実施					
	④講演会・研修会の開催 講話の実施	・関係者、保護者向け研修会の開催				随時		
	⑥事業所に講師派遣を行い、運動機能測定・運動指導を実施	・実施内容の検討				※希望があった場合に実施		
	⑦地域の実態を把握するため、一般住民・事業所を対象としたアンケート調査の実施	・調査内容の検討		初回調査の実施 (7/5～9/15)		中間調査の実施 (6月)		最終調査の実施 (6月)

(2) 難病法に基づく事業

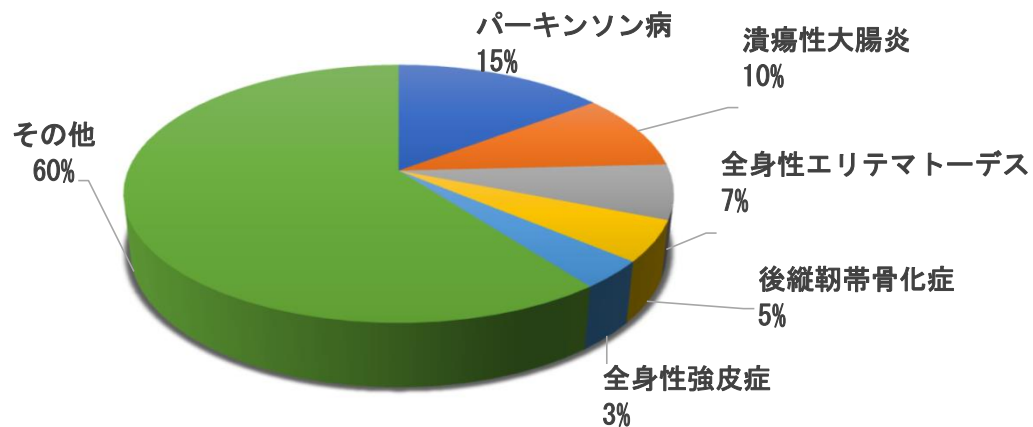
特定医療費（指定難病）受給者数

図1



指定難病医療費助成制度受給者内訳（令和4年度）

図2



難病相談事業 〈訪問指導事業〉

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (11/30現在)
実施件数 (延)	5	25	25	29

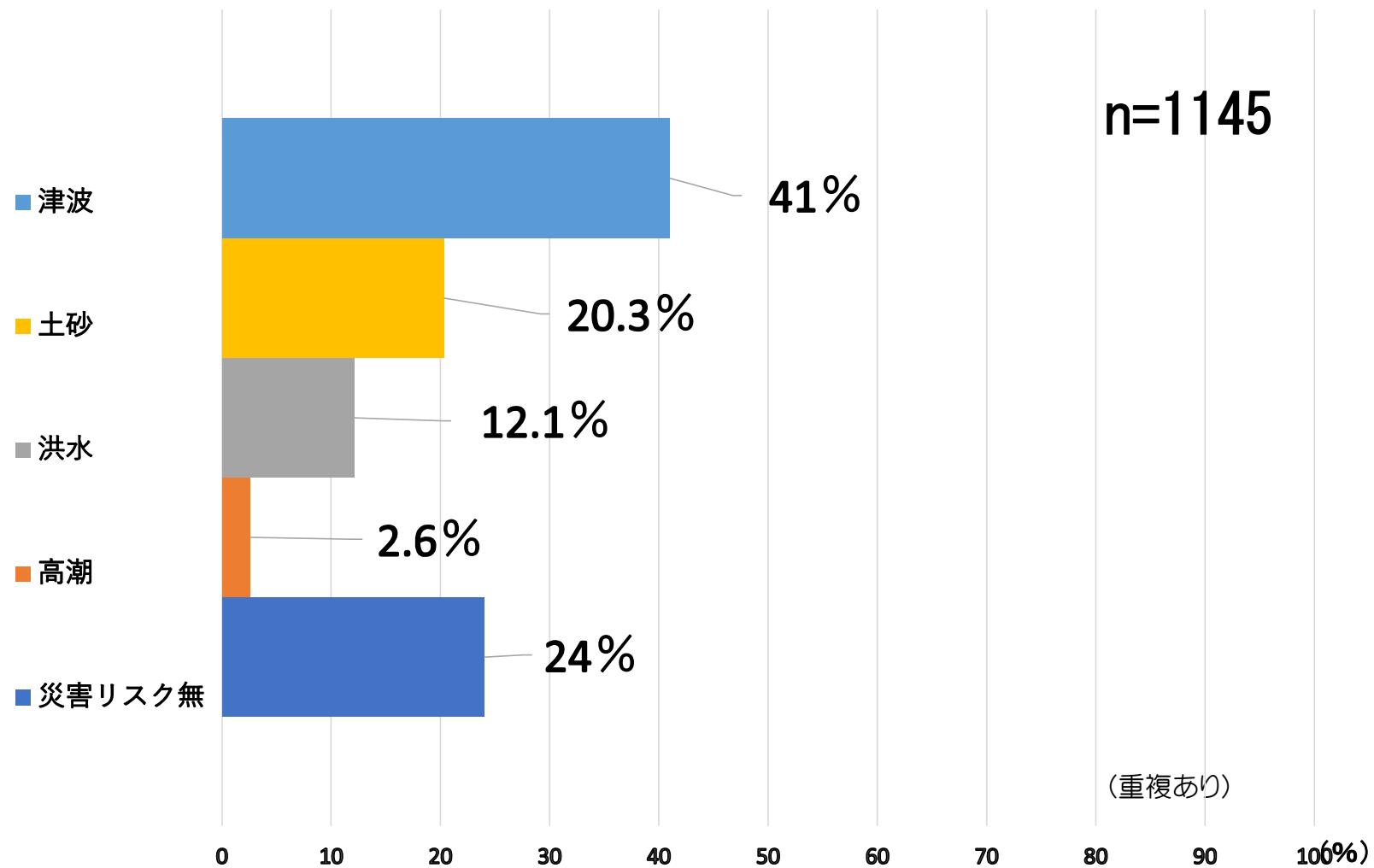
〈窓口相談〉

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (11/30現在)
相談者数 (延)	66	373	335	243

〈難病対策地域協議会〉開催は年1回

- ・ 難病患者及びその家族の支援に携わる関係機関等が連携し、管内における難病患者支援の体制を整備する協議の場

難病患者の災害危険区域への居住状況

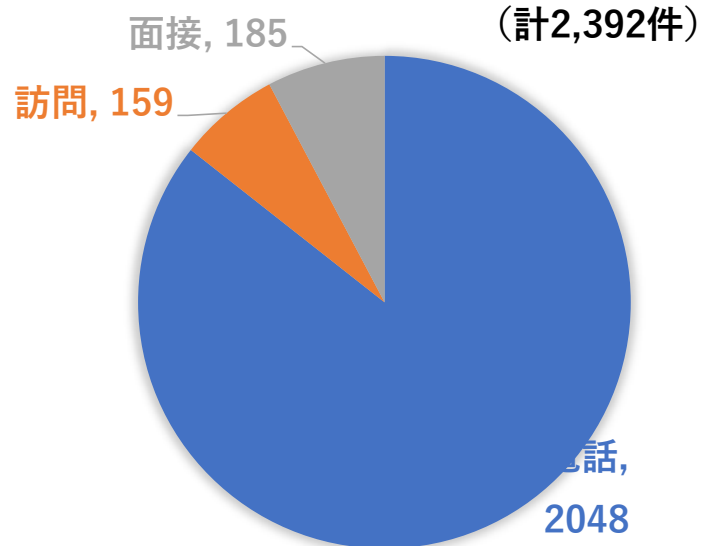


(3) 精神保健福祉事業

〈精神保健福祉 相談事業〉

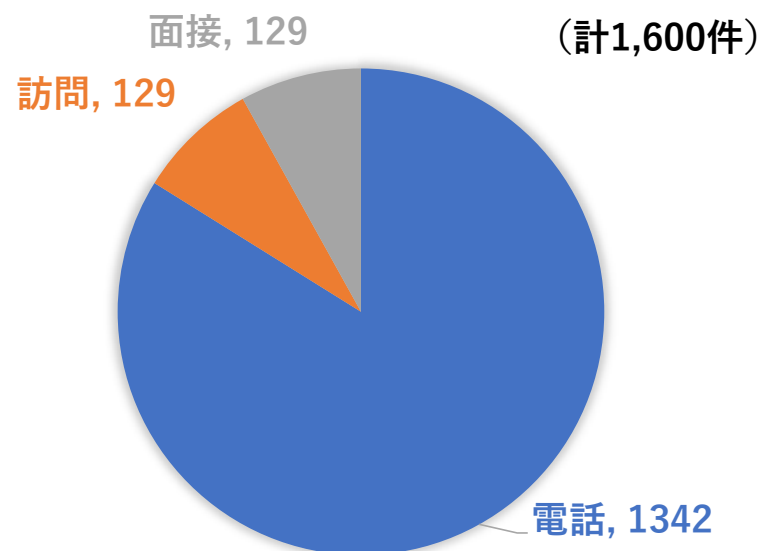
令和4年度相談件数 (年間)

(計2,392件)



令和5年度相談件数(上半期4~9月)

(計1,600件)



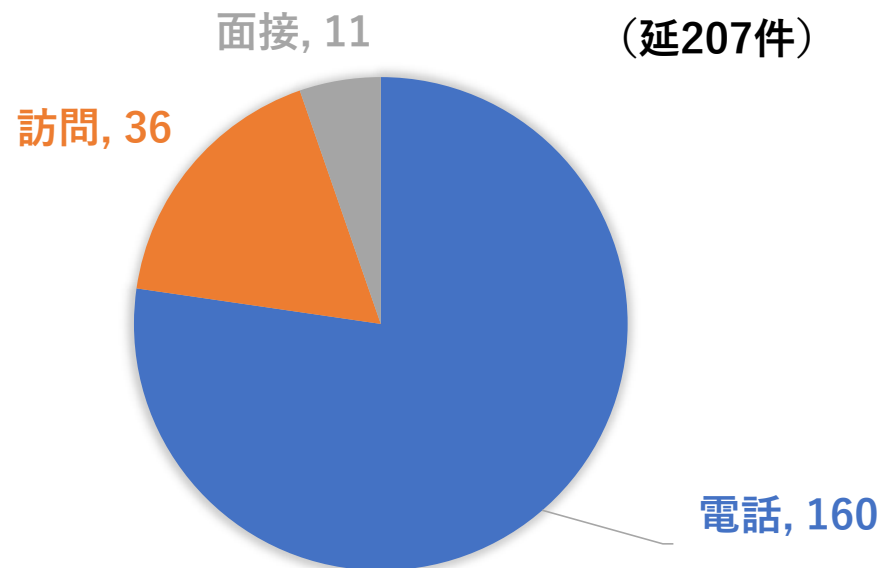
〈精神保健福祉法 施行業務（措置入院）〉

- ・精神障害のために自傷他害のおそれがあると認めたとときに行う。
- ・精神保健指定医2名が診察を実施し、2名とも措置入院の必要ありと判断した場合に知事の権限で入院。
- ・本年度上半期は、警察官通報が2件、矯正施設長通報が1件、前年度受理した検察官通報1件含めて、計4件の通報を取扱い、うち3件について診察を行い、2件を入院措置とした。

〈措置入院者の退院後支援〉

- ・措置入院者を対象に、令和4年度から「精神障害者の退院後支援マニュアル（千葉県・千葉市・船橋市・柏市）」に基づき、退院後支援を開始。
- ・支援計画を策定し、医療機関、関係機関と連携して入院中～退院後6か月間支援するもの。
- ・本年度上半期は、5ケースを対象として支援を行った。

措置入院者の退院後支援（5ケース）



③ 地域福祉課

1 児童福祉事業

(1) 児童扶養手当

児童扶養手当受給者数内訳（鋸南町のみ）							人
生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
離婚	その他						
37	—	3	2	—	—	1	43
手当額：第1子44,140円 第2子10,420円 第3子以降6,250円 （所得状況により全額支給停止、一部支給停止の制限あり）							

(2) 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当受給状況（管内4市町）								人
受給者数	支給対象障害児数							
	身体障害		精神障害		重複障害		計	
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
139	21	8	58	54	2	—	81	62
手当額：1級53,700円 2級35,760円（所得制限あり）								

(3) 児童家庭相談

相談等実施状況			人			
相談種別	相談経路		家庭・親戚等	学校・市町村等	その他	合計
	虐待	その他				
家族関係	虐待		—	44	—	44
	その他		—	13	—	13
非行			—	0	—	0
学校・生活等			—	135	—	135
その他			1	14	—	15
合計			1	206	—	207

2 母子福祉事業

母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況											(単位：千円)
事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
—	—	4,440	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 DV被害者支援事業

相談等実施状況										人
総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
40	27	23	6	6	6	34	21	17	0	0

※内閣府報告分は、DV被害者本人からの相談件数

4 障害者（児）福祉事業

(1) 特別障害者（児）手当支給事業

特別障害者（児）手当支給状況（鋸南町のみ）

	支給月額（円）	受給者数	支給額（円）
特別障害者手当	27,980	8人	1,790,720
障害児福祉手当	15,220	3人	365,280
合計		11人	2,156,000

(2) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金交付事務

対象者（見込み） 135人 申請見込額 6,716,725円

(3) 重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金交付事務

対象件数（見込み） 7件 申請見込額 149,850円

(4) 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談

差別等相談件数	実数 2件	延数 49件
その他の相談件数	実数 8件	延数 29件

5 生活保護事業

- 生活保護法に基づき鋸南町の保護事務を担当

被保護世帯・人員・保護率の推移

年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)
3年度 (平均値)	7, 235	63	72	9.95
4年度 (平均値)	7, 037	64	72	10.23
5年度 4～11月 (平均値)	6, 915	64	71	10.26

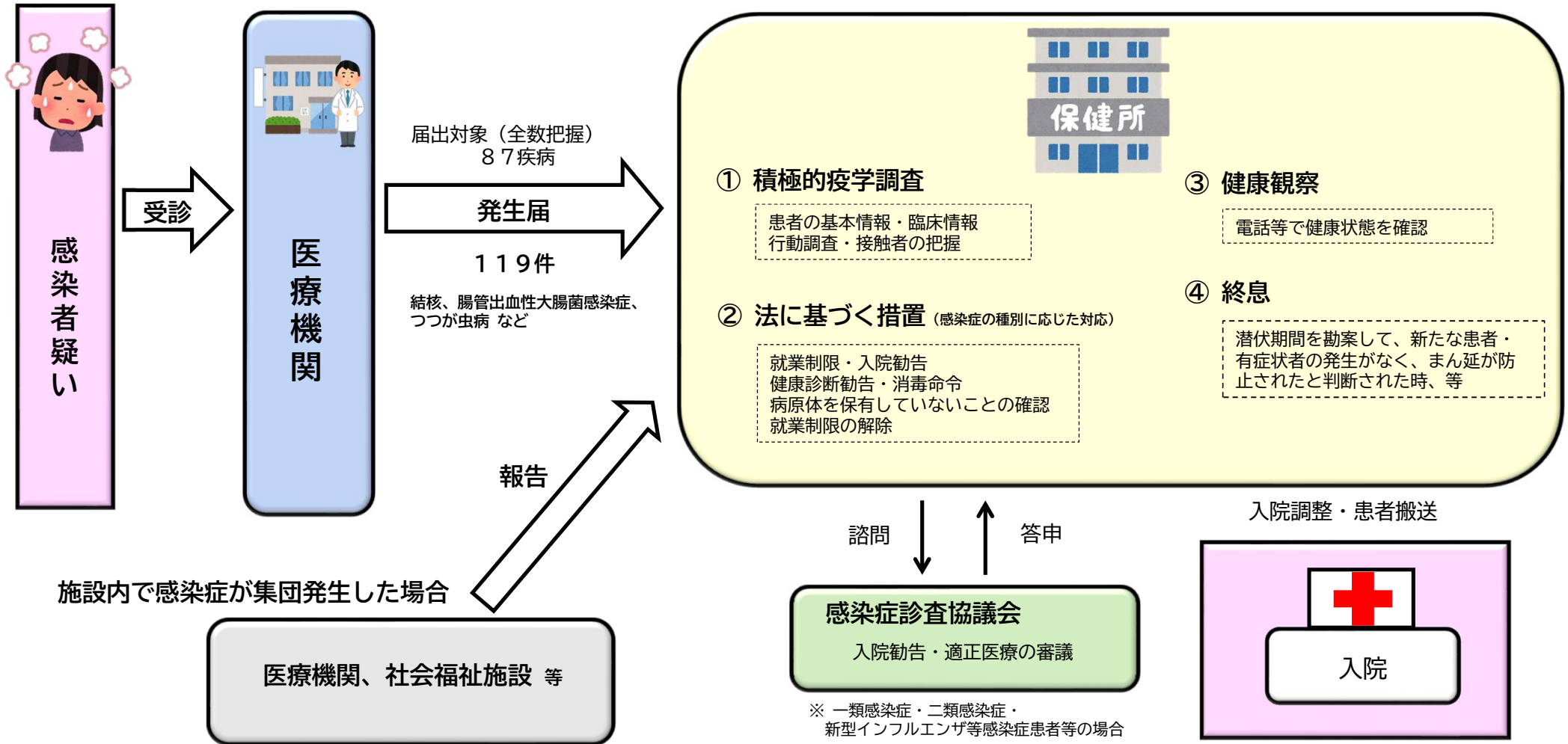
保護の開始・廃止等の推移 (単位：件)

	3年度	4年度	5年度 (4～11月)
面接相談件数	8	23	4
申請件数	7	19	4
開始件数	5	15	2
廃止件数	11	11	6

④ 健康生活支援課

1 感染症予防事業 ～ 感染症発生時の対応 ～

令和5年度（11月末時点）



1 感染症予防事業 ～ 平常時の対応 ～

感染症情報のメールマガジン配信 (週1回 配信)



あわつと感染症情報
(2023年第50週)

～50週の配信内容～
 ・A群溶血性レンサ球菌
 ・ダニ媒介/蚊媒介感染症
 ・結核の発生状況につ
 ・新型コロナウイルス
 ・インフルエンザ警報
 ・咽頭結核熱の流行に

連絡登録
 利用にあたっての
 情報を基に作られ、て
 ご利用に際しては、利
 についても県庁のネッ
 が、受信先におきまし

【配信元】
 千葉県安房保健所(安
 あわつと感染症情報
 awat-news@mz.pref.c

あわつと感染症情報 (2023-50)
 ～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発
 2023年12月22日配信

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について
 ★本県における第50週(12月11日～12月17日)の定点あたりの報告数は8.30となり、国が定める警戒基準値(8.00)を上回り、現状の方法で統計を取り始めた1999年以降最も多くなりました。
 ★安房管内における第50週(12月11日～12月17日)の定点あたりの報告数は0.75となり、前週と同様です。
 ★A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、A群溶血性レンサ球菌を原因とする急性感染症で、発熱やのどの痛み、毒状の舌といった症状を引き起こす小児に多い感染症です。医療機関で処方される抗菌薬による治療が可能であるため、強いのどの痛みや気になる症状があるときは、早めに変更してください。(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>
 ・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について(令和5年12月20日)(千葉県)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippu/press/2023/agmyocurenhin.html>

今週のトピックス

【ダニ媒介/蚊媒介感染症】
 ★管内の医療機関から、つつが虫病の届出が7件ありました。(前週の届出は5件)
 ★安房地域は地球病、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病の報告が多くみられており、1年を通して感染対策が重要です。
 ★ダニ媒介/蚊媒介感染症は病原体を持つダニや蚊に刺咬されることによって感染します。日本では日本脳炎以外の蚊媒介感染症は海外からの輸入感染症としてみられています。(Dengue熱に関しては2014年に国内感染例の報告あり。)
 予防として、農作業や山野に入るときには、長袖・長ズボン着用などの肌露出を避け、ダニ忌避剤や虫よけ剤を適切に使用し、帰宅後すぐに入浴し新しい着衣に着替える等の感染対策が重要です。
 また、ダニに刺咬された場合は、無理に引き抜こうとせず医療機関で処置を受けることを推奨しています。重症化する恐れもあるため、体調の変化に注意し、発熱等の症状が出現した際には速やかに医療機関を受診してください。(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>
 ・ダニ媒介感染症(厚生労働省ホームページ)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164465.html>
 ・蚊媒介感染症(厚生労働省ホームページ)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164463.html>
 ・マダニ対策、今できること(国立感染症研究所)



令和5年6月～7月

すべての職員を対象とした
防護服の着脱訓練



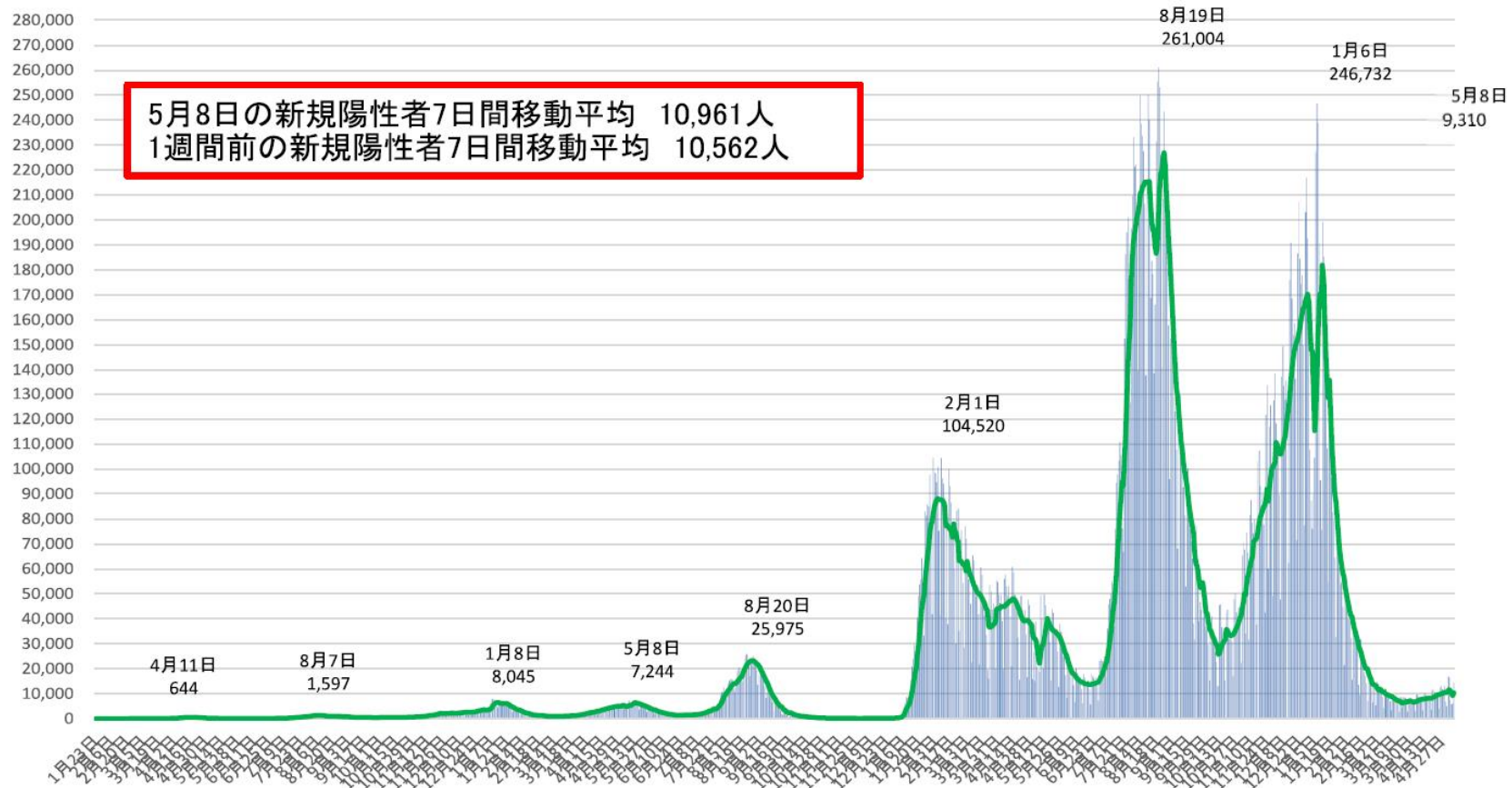
令和5年12月1日

感染症指定医療機関と
連携した患者搬送訓練

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和5年5月8日0時時点

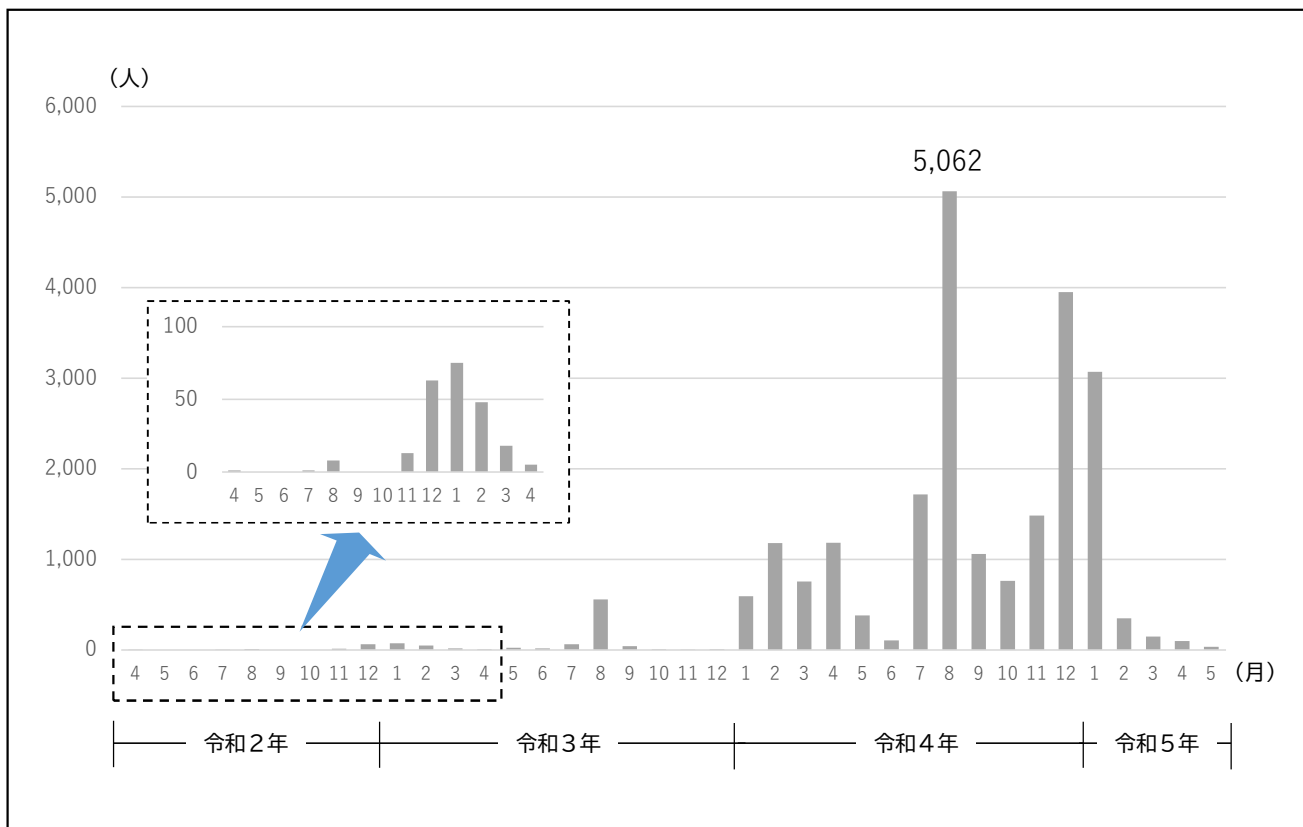


- ※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。
- ※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。
- ※3 各自治体のプレスリリース及びHER-SYSデータを基に集計しているため、自治体でデータの更新が行われた場合には数値が変動することとなる。
- ※4 広島県においては、HER-SYS入力時間が他の都道府県と異なることから、厚生労働省の集計値と広島県の発表値とで1日ずれが生じていることに留意。

厚生労働省のHPより

1 感染症予防事業 ～ 新型コロナウイルス感染症 ～

新型コロナウイルス 新規感染者数 (安房保健所)



令和5年5月8日以降

感染症法上の位置づけ

「新型インフルエンザ等感染症」(いわゆる二類相当)から「**五類感染症**」に移行

○ 感染者数

全数把握 から 定点把握 へ変更

○ 感染防止対策

法に基づく、入院勧告や外出自粛要請等の措置がなくなり、従来の感染対策に基づき、個人や事業者の判断で取り組むこととなった

○ 保健所の対応

引き続き、管内の流行状況について、関係施設等に情報提供するとともに、施設内でクラスターが発生した場合、感染拡大防止対策の指導を実施

2 結核予防事業

令和5年度（11月末時点）



いまも
1日平均
28人が
結核と診断されています。

せき・たんが2週間以上続いたり、
微熱や体のだるさが続く場合は、
早めに医療機関を受診しましょう



年齢層	割合
60歳以上	74%
若年層 (20-29歳)	77.5%
外国出生	77.5%

・新規結核患者は、高齢者に多く、およそ3/4 (74%) は60歳以上
・特に若年の外国生まれの患者の割合が増加しており、
若年層 (20-29歳) の新規患者のおよそ3/4 (77.5%)

厚生労働省 結核



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省作成結核予防啓発ポスター（令和5年度版）

患者



登録者数 38名

新登録者数 7名

結核医療費の公費負担

結核と診断された方が安心して適正な医療を受けられるよう、申請に基づき、医療費の一部(または全額)を公費負担する制度

延べ13件

服薬支援

患者の治療完遂のため、服薬中断リスクを評価した上で、患者にとって最も適切かつ確実な方法（対面、電話）で服薬を確認

延べ56回

管理検診

結核の再発を早期に発見するため、治療終了後2年間、半年毎に胸部エックス線検査等でフォローする検診

延べ24名

接触者



接触者健診

発病前の感染者や新たな発病者を早期に発見し、感染拡大防止を図るため、結核患者と接触された方に対して健康診断を実施

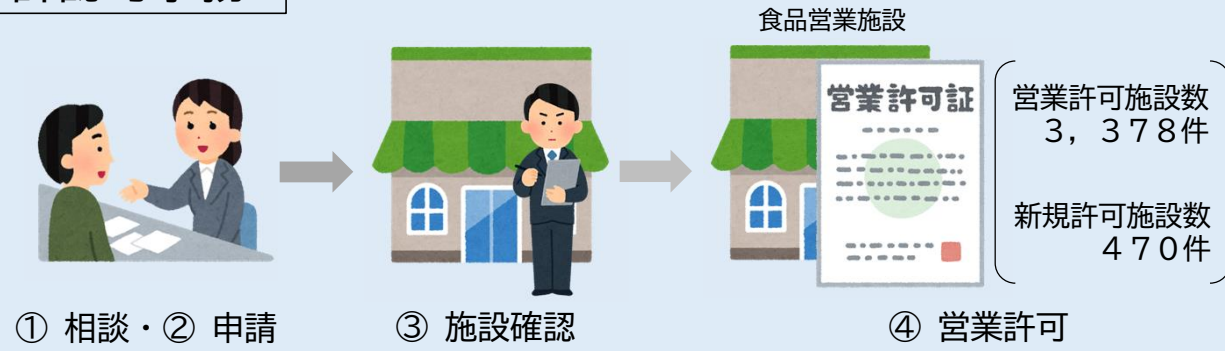
(家族健診) 対象者 15名 受診者 13名

(職場健診) 対象者 36名 受診者 36名

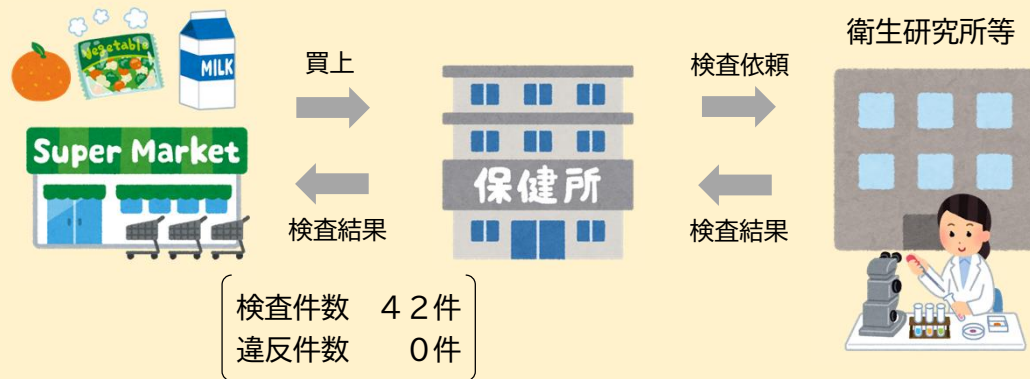
3 食品衛生事業

令和5年度（11月末時点）

許認可事務



流通食品の検査



衛生講習会



食品業者に対する衛生講習会

開催 25回
受講者 1,121名

食中毒発生件数 0件

4 狂犬病予防事業・動物愛護管理事業

令和5年度（11月末時点）

狂犬病予防事業

逃走犬、放し飼い犬等の保護・捕獲

捕獲頭数 11頭

動物愛護管理事業

犬・猫の飼い方に関する個別相談



犬

32件

捕獲依頼
鳴き声等



猫

70件

野良猫の増加
糞尿等

動物の正しい飼い方推進月間（6月1日から6月30日まで）

動物による危害防止対策強化月間（11月1日から11月30日まで）

動物取扱責任者研修（令和5年11月17日開催）

管内市町と連携した住民広報

広報だん暖たてやま
（令和5年6月号）



広報かもがわ
（令和5年6月1日号）



広報みなみぼうそう
（令和5年11月号）



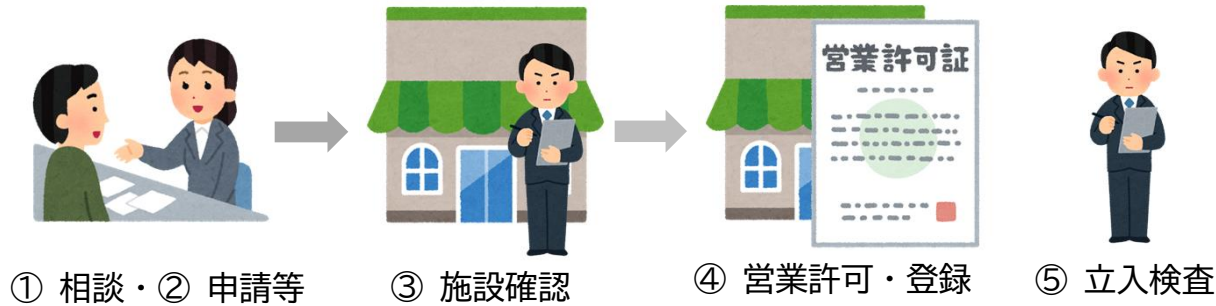
町報きよなん
（令和5年11月号）



5 環境衛生事業

令和5年度（11月末時点）

許認可事務・立入検査



施設別	施設数	許認可	廃止	立入検査数
理容所	175	0	2	84
美容所	302	3	1	87
クリーニング所	62	0	2	32
旅館	667	60	21	185
公衆浴場	90	2	1	39
興行場	2	0	0	0
計	1,298	65	27	427

衛生講習会

レジオネラ症防止対策等衛生講習会（令和5年11月29日）



令和5年11月22日・29日

レジオネラ症防止対策等衛生講習会

受講者 146名

令和5年9月4日

理容所衛生講習会

受講者 88名

令和5年4月25日

美容所衛生講習会

受講者 36名

⑤ 検査課

- **エイズ等 性感染症予防** (第1・第3月曜日実施)
 - HIV抗体検査 27件
 - 梅毒抗体検査 27件
- **ウイルス性肝炎対策** (エイズ検査希望者に勧める)
 - B型肝炎ウイルス抗原検査 27件
 - C型肝炎ウイルス抗体検査 27件
- **食品衛生検査**
 - 収去した食品 細菌検査143検体 676項目

• 感染症危機管理検査

- (1) 感染症発生時
 - 新型コロナ

実施年度	① PCR検査		②変異株 検査
	件数	陽性数	
令和元年度	7	0	
令和2年度	1,725	154	
令和3年度	3,424	837	431
令和4年度	403	207	90
合計	5,559	1,197	521

①PCR検査： 発生初期の令和2年3月から令和4年8月まで

②変異株検査： 変異株流行後の令和3年7が鵜tから令和4年8月まで

そのほか、健康危機管理のための検査

- 食中毒、苦情食品等の検査 * 該当が発生時
- 検便 (給食施設などで食品調理に携わる職員)
- 平常時の感染予防対策に伴う腸内細菌検査
 - 腸管出血性O-157 : 1,260検体
 - チフス菌、パラチフスA菌 : 1,139検体

精度管理業務

検査の信頼性を確保するため

- 内部精度管理 73検体
- 外部精度管理 14検体
- 一般財団法人食品薬品安全センター 等を受験

⑥ 食品機動監視課

1 監視指導

	営業（許可）施設	営業届出施設	総数
施設数	3,378	1,000	4,378
監視件数	487	99	586

1 1月末時点の実績

監視件数は、令和5年4月から11月末の件数
「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき実施。

監視件数は食品機動監視課の件数を記載

2 衛生教育

給食施設を対象とした衛生教育
本年度はオンデマンド配信により開催

配信期間	令和5年7月18日～9月29日
申込者数	137名 (うち 施設管理者12名 管理栄養士(栄養士含む)52名 調理師等73名)
動画視聴回数	182回

YouTube千葉県公式セミナーチャンネル

「最近の食中毒の動向と注意する食中毒について」
(視聴期間：令和5年7月18日から9月29日)

3 食品検査

区 分	検査検体数	検査項目
魚 介 類	2 1	8 5
冷 凍 食 品	4	8
食 肉 製 品	3	3 4
穀類及びその加工品	8	3 6
野菜類・果物及びその加工品	4 0	1 9 4
菓 子 類	5 3	2 9 8
その他の食品(そう菜・弁当・乳製品等)	8 2	4 6 9
合 計	2 1 1	1, 1 2 4
違反検体数	0	

1 1 月末時点の実績(買上げを除く)

ご清聴ありがとうございました。

安房健康福祉センター（安房保健所）

金井 要